

資金収支計算書
(自)平成27年 4月 1日 (至)平成28年 3月31日

法人名：社会福祉法人 至誠学舎東京

(単位：円)

勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支				
取 入				
介護保険事業収入	2,389,281,000	2,396,616,737	△ 7,335,737	
老人福祉事業収入	349,081,000	350,311,413	△ 1,230,413	
保育事業収入	375,183,000	360,719,479	14,463,521	
医療事業収入	10,015,000	10,188,063	△ 173,063	
借入金利息補助金収入	0	0	0	
経常経費寄附金収入	3,379,000	3,215,992	163,008	
受取利息配当金収入	3,202,000	3,237,029	△ 35,029	
その他の収入	21,282,000	21,433,510	△ 151,510	
流動資産評価益等による資金増加額	0	0	0	
事業活動収入計(1)	3,151,423,000	3,145,722,223	5,700,777	
支 出				
人件費支出	2,260,455,000	2,245,470,525	14,984,475	
事業費支出	440,101,000	430,430,746	9,670,254	
事務費支出	322,118,000	311,874,611	10,243,389	
利用者負担軽減額	240,000	239,031	969	
支払利息支出	0	0	0	
その他の支出	13,695,000	13,279,872	415,128	
流動資産評価損等による資金減少額	3,000	2,500	500	
事業活動支出計(2)	3,036,612,000	3,001,297,285	35,314,715	
事業活動資金収支差額(3=1-2)	114,811,000	144,424,938	△ 29,613,938	
施設整備等による収支				
取 入				
施設整備等補助金収入	61,413,000	61,403,480	9,520	
施設整備等寄附金収入	0	0	0	
設備資金借入金収入	0	0	0	
固定資産売却収入	45,000	44,280	720	
その他の施設整備等による収入	0	0	0	
施設整備等収入計(4)	61,458,000	61,447,760	10,240	
支 出				
設備資金借入金元金償還支出	0	0	0	
固定資産取得支出	114,932,000	113,607,064	1,324,936	
固定資産除却・廃棄支出	250,000	245,219	4,781	
ファイナンス・リース債務の返済支出	750,000	733,068	16,932	
その他の施設整備等による支出	0	0	0	
施設整備等支出計(5)	115,932,000	114,585,351	1,346,649	
施設整備等資金収支差額(6=4-5)	△ 54,474,000	△ 53,137,591	△ 1,336,409	
その他の活動による収支				
取 入				
長期運営資金借入金収入	0	0	0	
長期貸付金回収収入	0	0	0	
投資有価証券売却収入	0	0	0	
積立資産取崩収入	91,849,000	47,044,000	44,805,000	
その他の活動による収入	0	0	0	
その他の活動収入計(7)	91,849,000	47,044,000	44,805,000	
支 出				
長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	0	
長期貸付金支出	0	0	0	
投資有価証券取得支出	0	0	0	
積立資産支出	121,264,000	111,963,480	9,300,520	
その他の活動による支出	92,000	92,000	0	
その他の活動支出計(8)	121,356,000	112,055,480	9,300,520	
その他の活動資金収支差額(9=7-8)	△ 29,507,000	△ 65,011,480	35,504,480	
予備費支出(10)	42,793,000		30,830,000	
予備費支出(10)	△ 11,963,000			
当期資金収支差額合計(11=3+6+9-10)	0	26,275,867	△ 26,275,867	
前期末支払資金残高(12)	552,602,348	552,602,348	0	
当期末支払資金残高(11+12)	552,602,348	578,878,215	△ 26,275,867	

事業活動計算書
(自)平成27年 4月 1日 (至)平成28年 3月31日

法人名：社会福祉法人 至誠学舎東京

(単位：円)

勘定科目	当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部			
収 益			
介護保険事業収益	2,396,616,737	2,406,596,025	△ 9,979,288
老人福祉事業収益	350,311,413	350,990,985	△ 679,572
保育事業収益	360,719,479	354,077,420	6,642,059
医療事業収益	10,188,063	9,806,463	381,600
経常経費寄附金収益	3,215,992	7,543,648	△ 4,327,656
その他の収益	1,902,741	2,122,868	△ 220,127
サービス活動収益計(1)	3,122,954,425	3,131,137,409	△ 8,182,984
費 用			
人件費	2,243,716,080	2,196,746,824	46,969,256
事業費	430,430,746	458,601,275	△ 28,170,529
事務費	309,289,651	352,598,490	△ 43,308,839
利用者負担軽減額	239,031	236,953	2,078
減価償却費	96,845,916	78,563,167	18,282,749
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 37,122,390	△ 30,931,939	△ 6,190,451
徴収不能額	0	0	0
徴収不能引当金繰入	584	683,884	△ 683,300
その他の費用	0	0	0
サービス活動費用計(2)	3,043,399,618	3,056,498,654	△ 13,099,036
サービス活動増減差額(3=1-2)	79,554,807	74,638,755	4,916,052
サービス活動外増減の部			
収 益			
借入金利息補助金収益	0	0	0
受取利息配当金収益	3,237,029	3,579,988	△ 342,959
有価証券評価益	0	0	0
有価証券売却益	0	0	0
その他のサービス活動外収益	19,530,769	19,274,503	256,266
サービス活動外収益計(4)	22,767,798	22,854,491	△ 86,693
費 用			
支払利息	0	0	0
有価証券評価損	0	0	0
有価証券売却損	0	0	0
その他のサービス活動外費用	13,279,872	13,792,828	△ 512,956
サービス活動外費用計(5)	13,279,872	13,792,828	△ 512,956
サービス活動外増減差額(6=4-5)	9,487,926	9,061,663	426,263
経常増減差額(7=3+6)	89,042,733	83,700,418	5,342,315
特別増減の部			
収 益			
施設整備等補助金収益	61,403,480	74,463,000	△ 13,059,520
施設整備等寄附金収益	0	0	0
固定資産受贈額	0	0	0
固定資産売却益	44,278	299,998	△ 255,720
その他の特別収益	2,057,263	12,270	2,044,993
特別収益計(8)	63,505,021	74,775,268	△ 11,270,247
費 用			
基本金組入額	0	0	0
固定資産売却損・処分損	750,601	680,203	70,398
国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	△ 4	△ 11	7
国庫補助金等特別積立金積立額	58,514,000	72,543,000	△ 14,029,000
その他の特別損失	80,000	0	80,000
特別費用計(9)	59,344,597	73,223,192	△ 13,878,595
特別増減差額(10=8-9)	4,160,424	1,552,076	2,608,348
当期活動増減差額(11=7+10)	93,203,157	85,252,494	7,950,663
繰越活動増減差額の部			
前期繰越活動増減差額(12)	811,263,938	1,520,026,994	△ 708,763,056
当期末繰越活動増減差額(13=11+12)	904,467,095	1,605,279,488	△ 700,812,393
基本金取崩額(14)	0	0	0
その他の積立金取崩額(15)	42,021,000	0	42,021,000
その他の積立金積立額(16)	108,893,480	794,015,550	△ 685,122,070
次期繰越活動増減差額(17=13+14+15-16)	837,594,615	811,263,938	26,330,677

貸借対照表
平成28年 3月31日現在

法人名：社会福祉法人 至誠学舎東京

(単位：円)

勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
資産の部				負債の部			
流動資産	805,810,886	841,344,190	△ 35,533,304	流動負債	369,556,567	434,565,903	△ 65,009,336
現金預金	402,154,353	403,881,659	△ 1,727,306	短期運営資金借入金	0	0	0
有価証券	0	0	0	事業未払金	81,285,708	93,033,024	△ 11,747,316
事業未収金	385,262,713	358,241,873	27,020,840	その他の未払金	6,192,558	114,457,011	△ 108,264,453
未収金	844,272	960,764	△ 116,492	1年以内返済予定設備資金借入金	0	0	0
未収補助金	14,693,698	77,709,812	△ 63,016,114	1年以内返済予定リース債務	0	733,068	△ 733,068
未収収益	0	0	0	未払費用	133,177,211	77,382,771	55,794,440
貯蔵品	0	0	0	預り金	4,460	3,000	1,460
立替金	40,758	1,145,020	△ 1,104,262	職員預り金	5,646,878	5,855,832	△ 208,954
前払金	0	0	0	前受金	0	0	0
前払費用	1,599,744	554,708	1,045,036	前受収益	0	0	0
短期貸付金	0	0	0	仮受金	0	0	0
仮払金	0	0	0	賞与引当金	143,249,752	143,101,197	148,555
その他の流動資産	1,215,932	840,150	375,782	その他の流動負債	0	0	0
徴収不能引当金	△ 584	△ 1,989,796	1,989,212				
固定資産	4,930,339,274	4,847,093,543	83,245,731	固定負債	43,101,830	44,974,830	△ 1,873,000
基本財産	1,531,143,764	1,414,605,844	116,537,920	設備資金借入金	0	0	0
土地	1,041,454,176	1,041,454,176	0	リース債務	0	0	0
建物	489,689,588	373,151,668	116,537,920	退職給付引当金	43,101,830	44,974,830	△ 1,873,000
その他の固定資産	3,399,195,510	3,432,487,699	△ 33,292,189	その他の固定負債	0	0	0
土地	136,128,200	136,128,200	0	負債の部合計	412,658,397	479,540,733	△ 66,882,336
建物	35,555,430	31,620,144	3,935,286	純資産の部			
構築物	9,596,892	8,420,804	1,176,088	基本金	1,053,869,020	1,053,869,020	0
車輛運搬具	13,151,447	18,252,600	△ 5,101,153	国庫補助金等特別積立金	368,167,875	346,776,269	21,391,606
器具及び備品	70,489,641	77,211,986	△ 6,722,345	その他の積立金	3,063,860,253	2,996,987,773	66,872,480
建設仮勘定	864,000	96,832,800	△ 95,968,800	人件費積立金	120,000,000	120,000,000	0
有形リース資産	0	0	0	施設整備等積立金	26,850,000	24,300,000	2,550,000
権利	11,439,700	11,439,700	0	保育所施設・設備整備積立金	154,550,000	137,250,000	17,300,000
ソフトウェア	12,833,343	9,681,540	3,151,803	運営調整積立金	1,259,034,000	1,229,765,000	29,269,000
無形リース資産	0	733,068	△ 733,068	施設整備積立金	1,140,884,000	1,137,641,000	3,243,000
投資有価証券	0	0	0	備品購入積立金	336,621,000	325,000,000	11,621,000
退職給付引当資産	43,101,830	44,974,830	△ 1,873,000	都施設整備費積立金	9,710,173	9,710,173	0
措置施設繰越積立資産	116,850,000	114,300,000	2,550,000	市施設振興費積立金	16,211,080	13,321,600	2,889,480
保育所繰越積立資産	30,000,000	30,000,000	0	次期繰越活動増減差額	837,594,615	811,263,938	26,330,677
保育所施設・設備整備積立資産	154,550,000	137,250,000	17,300,000	(うち当期活動増減差額)	93,203,157	85,252,494	7,950,663
運営調整積立資産	1,259,034,000	1,229,765,000	29,269,000				
施設整備積立資産	1,140,884,000	1,137,641,000	3,243,000				
備品購入積立資産	336,621,000	325,000,000	11,621,000				
都施設整備費積立資産	9,710,173	9,710,173	0				
市施設振興費積立資産	16,211,080	13,321,600	2,889,480				
差入保証金	20,000	20,000	0				
長期前払費用	1,958,520	0	1,958,520				
その他の固定資産	196,254	184,254	12,000				
資産の部合計	5,736,150,160	5,688,437,733	47,712,427	純資産の部合計	5,323,491,763	5,208,897,000	114,594,763
				負債及び純資産の部合計	5,736,150,160	5,688,437,733	47,712,427

資金収支内訳表
(自)平成27年 4月 1日 (至)平成28年 3月31日

法人名：社会福祉法人 至誠学舎東京

(単位：円)

勘定科目	社会福祉事業	公益事業	合計	内部取引消去	法人合計
事業活動による収支					
収入					
介護保険事業収入	2,396,616,737	0	2,396,616,737	0	2,396,616,737
老人福祉事業収入	350,311,413	0	350,311,413	0	350,311,413
保育事業収入	360,719,479	0	360,719,479	0	360,719,479
医療事業収入	0	10,188,063	10,188,063	0	10,188,063
借入金利息補助金収入	0	0	0	0	0
経常経費寄附金収入	3,215,992	0	3,215,992	0	3,215,992
受取利息配当金収入	2,434,810	802,219	3,237,029	0	3,237,029
その他の収入	21,433,010	500	21,433,510	0	21,433,510
流動資産評価益等による資金増加額	0	0	0	0	0
事業活動収入計(1)	3,134,731,441	10,990,782	3,145,722,223	0	3,145,722,223
支出					
人件費支出	2,242,414,805	3,055,720	2,245,470,525	0	2,245,470,525
事業費支出	428,892,912	1,537,834	430,430,746	0	430,430,746
事務費支出	309,377,932	2,496,679	311,874,611	0	311,874,611
利用者負担軽減額	239,031	0	239,031	0	239,031
支払利息支出	0	0	0	0	0
その他の支出	13,279,872	0	13,279,872	0	13,279,872
流動資産評価損等による資金減少額	2,500	0	2,500	0	2,500
事業活動支出計(2)	2,994,207,052	7,090,233	3,001,297,285	0	3,001,297,285
事業活動資金収支差額(3=1-2)	140,524,389	3,900,549	144,424,938	0	144,424,938
施設整備等による収支					
収入					
施設整備等補助金収入	61,403,480	0	61,403,480	0	61,403,480
施設整備等寄附金収入	0	0	0	0	0
設備資金借入金収入	0	0	0	0	0
固定資産売却収入	44,280	0	44,280	0	44,280
その他の施設整備等による収入	0	0	0	0	0
施設整備等収入計(4)	61,447,760	0	61,447,760	0	61,447,760
支出					
設備資金借入金元金償還支出	0	0	0	0	0
固定資産取得支出	112,639,060	968,004	113,607,064	0	113,607,064
固定資産除却・廃棄支出	245,219	0	245,219	0	245,219
ファイナンス・リース債務の返済支出	733,068	0	733,068	0	733,068
その他の施設整備等による支出	0	0	0	0	0
施設整備等支出計(5)	113,617,347	968,004	114,585,351	0	114,585,351
施設整備等資金収支差額(6=4-5)	△ 52,169,587	△ 968,004	△ 53,137,591	0	△ 53,137,591
その他の活動による収支					
収入					
長期運営資金借入金収入	0	0	0	0	0
長期貸付金回収収入	0	0	0	0	0
投資有価証券売却収入	0	0	0	0	0
積立資産取崩収入	47,044,000	0	47,044,000	0	47,044,000
事業区分間長期借入金収入	0	0	0	0	0
事業区分間長期貸付金回収収入	0	0	0	0	0
事業区分間繰入金収入	0	0	0	0	0
その他の活動による収入	0	0	0	0	0
その他の活動収入計(7)	47,044,000	0	47,044,000	0	47,044,000
支出					
長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	0	0	0
長期貸付金支出	0	0	0	0	0
投資有価証券取得支出	0	0	0	0	0
積立資産支出	110,963,480	1,000,000	111,963,480	0	111,963,480
事業区分間長期貸付金支出	0	0	0	0	0
事業区分間長期借入金返済支出	0	0	0	0	0
事業区分間繰入金支出	0	0	0	0	0
その他の活動による支出	92,000	0	92,000	0	92,000
その他の活動支出計(8)	111,055,480	1,000,000	112,055,480	0	112,055,480
その他の活動資金収支差額(9=7-8)	△ 64,011,480	△ 1,000,000	△ 65,011,480	0	△ 65,011,480
当期資金収支差額合計(10=3+6+9)	24,343,322	1,932,545	26,275,867	0	26,275,867
前期末支払資金残高(11)	546,059,148	6,543,200	552,602,348	0	552,602,348
当期末支払資金残高(10+11)	570,402,470	8,475,745	578,878,215	0	578,878,215

事業活動内訳表
(自)平成27年 4月 1日 (至)平成28年 3月31日

法人名：社会福祉法人 至誠学舎東京

(単位：円)

勘定科目	社会福祉事業	公益事業	合計	内部取引消去	法人合計
サービス活動増減の部					
収 益					
介護保険事業収益	2,396,616,737	0	2,396,616,737	0	2,396,616,737
老人福祉事業収益	350,311,413	0	350,311,413	0	350,311,413
保育事業収益	360,719,479	0	360,719,479	0	360,719,479
医療事業収益	0	10,188,063	10,188,063	0	10,188,063
経常経費寄附金収益	3,215,992	0	3,215,992	0	3,215,992
その他の収益	1,902,741	0	1,902,741	0	1,902,741
サービス活動収益計(1)	3,112,766,362	10,188,063	3,122,954,425	0	3,122,954,425
費 用					
人件費	2,240,656,360	3,059,720	2,243,716,080	0	2,243,716,080
事業費	428,892,912	1,537,834	430,430,746	0	430,430,746
事務費	306,792,972	2,496,679	309,289,651	0	309,289,651
利用者負担軽減額	239,031	0	239,031	0	239,031
減価償却費	96,511,349	334,567	96,845,916	0	96,845,916
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 37,122,390	0	△ 37,122,390	0	△ 37,122,390
徴収不能額	0	0	0	0	0
徴収不能引当金繰入	584	0	584	0	584
その他の費用	0	0	0	0	0
サービス活動費用計(2)	3,035,970,818	7,428,800	3,043,399,618	0	3,043,399,618
サービス活動増減差額(3=1-2)	76,795,544	2,759,263	79,554,807	0	79,554,807
サービス活動外増減の部					
収 益					
借入金利息補助金収益	0	0	0	0	0
受取利息配当金収益	2,434,810	802,219	3,237,029	0	3,237,029
有価証券評価益	0	0	0	0	0
有価証券売却益	0	0	0	0	0
その他のサービス活動外収益	19,530,269	500	19,530,769	0	19,530,769
サービス活動外収益計(4)	21,965,079	802,719	22,767,798	0	22,767,798
費 用					
支払利息	0	0	0	0	0
有価証券評価損	0	0	0	0	0
有価証券売却損	0	0	0	0	0
その他のサービス活動外費用	13,279,872	0	13,279,872	0	13,279,872
サービス活動外費用計(5)	13,279,872	0	13,279,872	0	13,279,872
サービス活動外増減差額(6=4-5)	8,685,207	802,719	9,487,926	0	9,487,926
経常増減差額(7=3+6)	85,480,751	3,561,982	89,042,733	0	89,042,733
特別増減の部					
収 益					
施設整備等補助金収益	61,403,480	0	61,403,480	0	61,403,480
施設整備等寄附金収益	0	0	0	0	0
固定資産受贈額	0	0	0	0	0
固定資産売却益	44,278	0	44,278	0	44,278
事業区分間繰入金収益	0	0	0	0	0
事業区分間固定資産移管収益	0	0	0	0	0
その他の特別収益	2,057,263	0	2,057,263	0	2,057,263
特別収益計(8)	63,505,021	0	63,505,021	0	63,505,021
費 用					
基本金組入額	0	0	0	0	0
固定資産売却損・処分損	735,911	14,690	750,601	0	750,601
国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	4	0	4	0	4
国庫補助金等特別積立金積立額	△ 58,514,000	0	△ 58,514,000	0	△ 58,514,000
事業区分間繰入金費用	0	0	0	0	0
事業区分間固定資産移管費用	0	0	0	0	0
その他の特別損失	80,000	0	80,000	0	80,000
特別費用計(9)	59,329,907	14,690	59,344,597	0	59,344,597
特別増減差額(10=8-9)	4,175,114	△ 14,690	4,160,424	0	4,160,424
当期活動増減差額(11=7+10)	89,655,865	3,547,292	93,203,157	0	93,203,157
繰越活動増減差額の部					
前期繰越活動増減差額(12)	735,219,507	76,044,431	811,263,938	0	811,263,938
当期末繰越活動増減差額(13=11+12)	824,875,372	79,591,723	904,467,095	0	904,467,095
基本金取崩額(14)	0	0	0	0	0
その他の積立金取崩額(15)	42,021,000	0	42,021,000	0	42,021,000
その他の積立金積立額(16)	107,893,480	1,000,000	108,893,480	0	108,893,480
次期繰越活動増減差額(17=13+14+15-16)	759,002,892	78,591,723	837,594,615	0	837,594,615

貸借対照表内訳表
平成28年 3月31日現在

法人名：社会福祉法人 至誠学舎東京

(単位：円)

勘定科目	社会福祉事業	公益事業	合計	内部取引消去	法人合計
資産の部					
流動資産	797,184,770	9,306,956	806,491,726	△ 680,840	805,810,886
現金預金	395,152,608	7,001,745	402,154,353	0	402,154,353
事業未収金	383,638,342	1,624,371	385,262,713	0	385,262,713
未収金	844,272	0	844,272	0	844,272
未収補助金	14,693,698	0	14,693,698	0	14,693,698
立替金	40,758	0	40,758	0	40,758
前払金	0	0	0	0	0
前払費用	1,599,744	0	1,599,744	0	1,599,744
事業区分間貸付金	0	680,840	680,840	△ 680,840	0
仮払金	0	0	0	0	0
その他の流動資産	1,215,932	0	1,215,932	0	1,215,932
徴収不能引当金	△ 584	0	△ 584	0	△ 584
固定資産	4,143,111,296	787,227,978	4,930,339,274	0	4,930,339,274
基本財産	1,531,143,764	0	1,531,143,764	0	1,531,143,764
土地	1,041,454,176	0	1,041,454,176	0	1,041,454,176
建物	489,689,588	0	489,689,588	0	489,689,588
その他の固定資産	2,611,967,532	787,227,978	3,399,195,510	0	3,399,195,510
土地	67,209,000	68,919,200	136,128,200	0	136,128,200
建物	35,555,430	0	35,555,430	0	35,555,430
構築物	9,596,892	0	9,596,892	0	9,596,892
車輛運搬具	13,151,447	0	13,151,447	0	13,151,447
器具及び備品	69,230,863	1,258,778	70,489,641	0	70,489,641
建設仮勘定	864,000	0	864,000	0	864,000
権利	11,439,700	0	11,439,700	0	11,439,700
ソフトウェア	12,833,343	0	12,833,343	0	12,833,343
無形リース資産	0	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0	0
退職給付引当資産	43,051,830	50,000	43,101,830	0	43,101,830
措置施設繰越積立資産	116,850,000	0	116,850,000	0	116,850,000
保育所繰越積立資産	30,000,000	0	30,000,000	0	30,000,000
保育所施設・設備整備積立資産	154,550,000	0	154,550,000	0	154,550,000
運営調整積立金資産	704,534,000	554,500,000	1,259,034,000	0	1,259,034,000
施設整備積立金資産	993,384,000	147,500,000	1,140,884,000	0	1,140,884,000
備品購入積立金資産	321,621,000	15,000,000	336,621,000	0	336,621,000
都施設整備費積立金資産	9,710,173	0	9,710,173	0	9,710,173
市施設振興費積立金資産	16,211,080	0	16,211,080	0	16,211,080
差入保証金	20,000	0	20,000	0	20,000
長期前払費用	1,958,520	0	1,958,520	0	1,958,520
その他の固定資産	196,254	0	196,254	0	196,254
資産の部合計	4,940,296,066	796,534,934	5,736,831,000	△ 680,840	5,736,150,160
負債の部					
流動負債	369,344,196	893,211	370,237,407	△ 680,840	369,556,567
事業未払金	81,088,600	197,108	81,285,708	0	81,285,708
その他の未払金	5,630,958	561,600	6,192,558	0	6,192,558
1年以内返済予定リース債務	0	0	0	0	0
未払費用	133,104,708	72,503	133,177,211	0	133,177,211
預り金	4,460	0	4,460	0	4,460
職員預り金	5,646,878	0	5,646,878	0	5,646,878
前受金	0	0	0	0	0
事業区分間借入金	680,840	0	680,840	△ 680,840	0
仮受金	0	0	0	0	0
賞与引当金	143,187,752	62,000	143,249,752	0	143,249,752
その他の流動負債	0	0	0	0	0
固定負債	43,051,830	50,000	43,101,830	0	43,101,830
退職給付引当金	43,051,830	50,000	43,101,830	0	43,101,830
負債の部合計	412,396,026	943,211	413,339,237	△ 680,840	412,658,397
純資産の部					
基本金	1,053,869,020	0	1,053,869,020	0	1,053,869,020
国庫補助金等特別積立金	368,167,875	0	368,167,875	0	368,167,875
その他の積立金	2,346,860,253	717,000,000	3,063,860,253	0	3,063,860,253
人件費積立金	120,000,000	0	120,000,000	0	120,000,000
施設整備等積立金	26,850,000	0	26,850,000	0	26,850,000
保育所施設・設備整備積立金	154,550,000	0	154,550,000	0	154,550,000
運営調整積立金	704,534,000	554,500,000	1,259,034,000	0	1,259,034,000
施設整備積立金	993,384,000	147,500,000	1,140,884,000	0	1,140,884,000
備品購入積立金	321,621,000	15,000,000	336,621,000	0	336,621,000
都施設整備費積立金	9,710,173	0	9,710,173	0	9,710,173
市施設振興費積立金	16,211,080	0	16,211,080	0	16,211,080
次期繰越活動増減差額	759,002,892	78,591,723	837,594,615	0	837,594,615
(うち当期活動増減差額)	89,655,865	3,547,292	93,203,157	0	93,203,157
純資産の部合計	4,527,900,040	795,591,723	5,323,491,763	0	5,323,491,763
負債及び純資産の部合計	4,940,296,066	796,534,934	5,736,831,000	△ 680,840	5,736,150,160

財務諸表に対する注記（法人全体用）

1. 重要な会計方針

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

当法人は、償却原価法（定額法）によっている。

（2）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施している。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施している。

③ リース資産

当法人は、ファイナンス・リース取引にかかるリース資産について定額法による減価償却を実施している。

（3）徴収不能引当金の計上基準

当法人は、期末時の利用者に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。

（4）賞与引当金の計上基準

当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。

（5）退職給付引当金の計上基準

① 外部拠出型の退職給付制度の会計処理

当法人は、独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度加入者、及び三井住友海上 JIP 総合型 401k 企業型年金規約に基づく確定拠出年金制度加入者に対し、每期規約に基づき掛金として支払った金額を退職給付費用及び退職給付支出に計上しており、支払額と費用計上額を調整するための引当金を計上していない。

② 内部留保型の退職給付制度の会計処理

当法人は、平成 12 年 4 月 1 日付で「退職金規程」を変更したことによる移行措置、準職員及び役員等の退職慰労金規程に対する退職慰労金の支払いに備えるために、期末時の要支給額を退職給付引当金として負債に計上しつつ、前期末残高からの増加額

を退職給付費用として計上している。

なお、当法人は上記退職給付引当金に対応する特定資産を個別に積立資産として計上している。

(6) 国庫補助金等特別積立金の設定と取崩について

当法人は、「社会福祉法人会計基準の制定について」（平成 23 年 7 月 27 日厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長通知、雇児発 0727 第 1 号・社援発 0727 第 1 号・老発 0727 第 1 号、最終改正平成 27 年 9 月 25 日雇児発 0925 第 1 号・社援発 0925 第 1 号・老発 0925 第 1 号、以下「会計基準」という。）に基づき、施設・設備整備に対して国庫補助金等の交付を受けている場合には、当該資産部分に相当する金額を国庫補助金等特別積立金として純資産の部に計上し、当該資産部分の費用化に伴い、取崩を実施している。

(7) 消費税の取扱い

当法人は、消費税等の会計処理として、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3. 法人で採用する退職給付制度

当法人は職員^(注 1)及び準職員^(注 2)の退職金の支給に備えるため、介護保険事業所従事職員以外の職員及び平成 19 年 3 月 31 日以前から在籍する介護保険事業所従事職員については独立行政法人福祉医療機構が運営する社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく退職手当共済制度に加入している。

なお、平成 19 年 4 月 1 日以降に採用した介護保険事業所従事職員については独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度が変更されたことに伴い、平成 19 年 3 月 31 日以前から在職する者との平仄を保つための補完として三井住友海上 JIP 総合型 401k 企業型年金規約に基づく確定拠出年金制度に加入している。

また、平成 12 年 4 月 1 日付で「退職金規程」を変更したため、平成 12 年 3 月 31 日に在職していた職員が退職した場合の移行措置として、平成 12 年 3 月 31 日現在の旧規程が新規による要支給額を上回る金額を退職金に加算して支給することとしている。

さらに、平成 19 年 3 月 31 日以前から在籍する準職員で独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度に加入できない者、及び平成 19 年 4 月 1 日以降に採用した準職員については「準職員退職慰労金規程」並びに役員等については「役員等の退職慰労金規程」に基づき退職慰労金を支給することとしている。

(注 1) 就業規則第 3 条における職員

(注2) 準職員就業規則第3条における準職員

4. 作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人は、(6)に記載する事業区分において、それぞれ主として社会福祉事業又は公益事業を運営する拠点区分を実施しているため、(1)～(5)に記す財務諸表を作成するものである。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)
- (3) 社会福祉事業区分における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (4) 公益事業区分における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (5) 拠点区分の財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (6) 当法人が実施する事業区分における各拠点区分と当該拠点区分におけるサービス区分の内容

(社会福祉事業区分)

ア. 法人本部拠点区分

理事会、評議員会の運営による経費、法人役員の報酬等その他の拠点区分に属さない経費及び収益について区分経理するために本部拠点区分を設けている。

イ. 柳橋保育園拠点区分

社会福祉法(昭和26年法律第45号、以下「社会福祉法」という。)第2条第3項第2号(第2種社会福祉事業)に規定する柳橋保育園(子ども・子育て支援法第7条第4項に規定する教育・保育施設)

ウ. しもほうや保育園拠点区分

地方自治法第244条の2及び西東京市立しもほうや保育園運營業務委託基本協定書に基づき西東京市より指定を受けた社会福祉法第2条第3項第2号(第2種社会福祉事業)に規定するしもほうや保育園(子ども・子育て支援法第7条第4項に規定する教育・保育施設)及びこれと一体的に行われている子ども・子育て支援法第59条第1項に規定する地域子ども・子育て支援事業である一時預かり事業(第2種社会福祉事業)を含む拠点区分としている。

エ. 緑寿園拠点区分

社会福祉法第2条第2項第3号(第1種社会福祉事業)に規定する特別養護老人ホーム 緑寿園を中心に以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

- ① 指定介護老人福祉施設緑寿園サービス区分
社会福祉法第 2 条第 2 項第 3 号(第 1 種社会福祉事業)に規定する特別養護老人ホーム
- ② 短期入所生活介護緑寿園サービス区分
社会福祉法第 2 条第 3 項第 4 号(第 2 種社会福祉事業)に規定する老人短期入所事業 [(介護保険法(平成 9 年法律第 123 号、以下「介護保険法」という。)第 8 条第 9 項に規定する短期入所生活介護事業] 及びこれと一体的に行われている介護保険法第 8 条の 2 第 7 項に規定する介護予防サービス
- ③ 通所介護緑寿園サービス区分
社会福祉法第 2 条第 3 項第 4 号(第 2 種社会福祉事業)に規定する老人デイサービス事業 (介護保険法第 8 条第 7 項に規定する通所介護事業) 及びこれと一体的に行われている旧介護保険法第 8 条の 2 第 7 項に規定する介護予防サービス
- ④ 認知症対応型通所介護緑寿園サービス区分
社会福祉法第 2 条第 3 項第 4 号 (第 2 種社会福祉事業) に規定する老人デイサービス事業(介護保険法第 8 条第 17 項に規定する認知症対応型通所介護事業) 及びこれと一体的に行われている介護保険法第 8 条の 2 第 13 項に規定する介護予防サービス
- ⑤ 訪問介護緑寿園サービス区分
社会福祉法第 2 条第 3 項第 4 号 (第 2 種社会福祉事業) に規定する老人居宅介護等事業 (介護保険法第 8 条第 2 項に規定する訪問介護事業) 及びこれと一体的に行われている旧介護保険法第 8 条の 2 第 2 項に規定する介護予防サービス
- ⑥ 居宅介護支援事業緑寿園ケアセンターサービス区分
介護保険法第 8 条第 23 項に規定する居宅介護支援事業(公益事業)
- ⑦ 地域支援事業緑寿園サービス区分
西東京市、武蔵野市及び小金井市との委託契約に基づき実施する地域支援事業(公益事業)
- ⑧ 新町地域包括支援センターサービス区分
介護保険法第 115 条の 46 に規定する地域包括支援センター事業(公益事業)
- ⑨ 介護予防支援事業所新町地域包括支援センターサービス区分
介護保険法第 8 条の 2 第 16 項に規定する介護予防支援事業(公益事業)
- ⑩ 居宅介護支援事業緑寿園支援センターサービス区分
介護保険法第 8 条第 23 項に規定する居宅介護支援事業(公益事業)

オ. サンメール尚和拠点区分

社会福祉法第 2 条第 2 項第 3 号(第 1 種社会福祉事業)に規定する特別養護老人ホーム サンメール尚和を中心に以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

- ① 指定介護老人福祉施設サンメール尚和サービス区分
社会福祉法第 2 条第 2 項第 3 号(第 1 種社会福祉事業)に規定する特別養護老人ホーム
- ② 短期入所生活介護サンメール尚和サービス区分
社会福祉法第 2 条第 3 項第 4 号(第 2 種社会福祉事業)に規定する老人短期入所事業(介護保険法第 8 条第 9 項に規定する短期入所生活介護事業)及びこれと一体的に行われている介護保険法第 8 条の 2 第 7 項に規定する介護予防サービス
- ③ 通所介護サンメール尚和サービス区分
社会福祉法第 2 条第 3 項第 4 号(第 2 種社会福祉事業)に規定する老人デイサービス事業(介護保険法第 8 条第 7 項に規定する通所介護事業)及びこれと一体的に行われている旧介護保険法第 8 条の 2 第 7 項に規定する介護予防サービス
- ④ 認知症対応型通所介護サンメール尚和サービス区分
社会福祉法第 2 条第 3 項第 4 号(第 2 種社会福祉事業)に規定する老人デイサービス事業(介護保険法第 8 条第 17 項に規定する認知症対応型通所介護事業)及びこれと一体的に行われている介護保険法第 8 条の 2 第 13 項に規定する介護予防サービス
- ⑤ 居宅介護支援事業サンメール尚和デイケアセンターサービス区分
介護保険法第 8 条第 23 項に規定する居宅介護支援事業(公益事業)
- ⑥ 地域支援事業サンメール尚和サービス区分
西東京市、武蔵野市及び小金井市との委託契約に基づき実施する地域支援事業(公益事業)
- ⑦ 田無町地域包括支援センターサービス区分
介護保険法第 115 条の 46 に規定する地域包括支援センター事業(公益事業)
- ⑧ 介護予防支援事業所田無町地域包括支援センターサービス区分
介護保険法第 8 条の 2 第 16 項に規定する介護予防支援事業(公益事業)
- ⑨ 居宅介護支援事業サンメール尚和支援センターサービス区分
介護保険法第 8 条第 23 項に規定する居宅介護支援事業(公益事業)
- ⑩ 食事サービス事業サンメール尚和サービス区分
武蔵野市からの委託契約に基づき実施する食事サービス事業(公益事業)

カ. みどりの苑拠点区分

社会福祉法第 2 条第 2 項第 3 号(第 1 種社会福祉事業)に規定する特別養護老人ホ

ム みどりの苑を中心に以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

なお、下記の①から④の事業については、地方自治法第 244 条の 2 及び東京都板橋区立特別養護老人ホーム条例第 8 条(板橋区条例)に基づき板橋区より指定管理者としての指定を受けているものである。

① 指定介護老人福祉施設みどりの苑サービス区分

社会福祉法第 2 条第 2 項第 3 号(第 1 種社会福祉事業)に規定する特別養護老人ホーム

② 短期入所生活介護みどりの苑サービス区分

社会福祉法第 2 条第 3 項第 4 号(第 2 種社会福祉事業)に規定する老人短期入所事業(介護保険法第 8 条第 9 項に規定する短期入所生活介護事業)及びこれと一体的に行われている介護保険法第 8 条の 2 第 7 項に規定する介護予防サービス

③ 通所介護みどりの苑サービス区分

社会福祉法第 2 条第 3 項第 4 号(第 2 種社会福祉事業)に規定する老人デイサービス事業(介護保険法第 8 条第 7 項に規定する通所介護事業)及びこれと一体的に行われている旧介護保険法第 8 条の 2 第 7 項に規定する介護予防サービス

④ 認知症対応型通所介護みどりの苑サービス区分

社会福祉法第 2 条第 3 項第 4 号(第 2 種社会福祉事業)に規定する老人デイサービス事業(介護保険法第 8 条第 17 項に規定する認知症対応型通所介護事業)及びこれと一体的に行われている介護保険法第 8 条の 2 第 13 項に規定する介護予防サービス

⑤ 居宅介護支援事業みどりの苑ケアセンターサービス区分

介護保険法第 8 条第 23 項に規定する居宅介護支援事業(公益事業)

⑥ 常盤台地域支援センターサービス区分

介護保険法第 115 条の 46 に規定する地域包括支援センター事業(公益事業)

⑦ 介護予防支援事業常盤台地域支援センターサービス区分

介護保険法第 8 条の 2 第 16 に規定する介護予防支援事業(公益事業)

キ. 吉祥寺老人ホーム拠点区分

社会福祉法第 2 条第 2 項第 3 号(第 1 種社会福祉事業)に規定する養護老人ホーム吉祥寺老人ホームを中心に以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

① 養護老人ホーム福吉祥寺老人ホームサービス区分

社会福祉法第 2 条第 2 項第 3 号(第 1 種社会福祉事業)に規定する養護老人ホーム

② 訪問介護吉祥寺老人ホームサービス区分

社会福祉法第 2 条第 3 項第 4 号（第 2 種社会福祉事業）に規定する老人居宅介護等事業（介護保険法第 8 条第 2 項に規定する訪問介護事業）及びこれと一体的に行われている旧介護保険法第 8 条の 2 第 2 項に規定する介護予防サービス

ク. 吉祥寺ナーシングホーム拠点区分

社会福祉法第 2 条第 2 項第 3 号(第 1 種社会福祉事業)に規定する特別養護老人ホーム 吉祥寺ナーシングホームを中心に以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

① 指定介護老人福祉施設吉祥寺ナーシングホームサービス区分

社会福祉法第 2 条第 2 項第 3 号(第 1 種社会福祉事業)に規定する特別養護老人ホーム

② 短期入所生活介護吉祥寺ナーシングホームサービス区分

社会福祉法第 2 条第 3 項第 4 号(第 2 種社会福祉事業)に規定する老人短期入所事業（介護保険法第 8 条第 9 項に規定する短期入所生活介護事業）及びこれと一体的に行われている介護保険法第 8 条の 2 第 7 項に規定する介護予防サービス

③ 通所介護吉祥寺ナーシングホームサービス区分

社会福祉法第 2 条第 3 項第 4 号(第 2 種社会福祉事業)に規定する老人デイサービス事業（介護保険法第 8 条第 7 項に規定する通所介護事業）及びこれと一体的に行われている介護保険法第 115 条の 45 第 1 項第 1 号ロに規定する第 1 号通所事業

④ 武蔵野市デイサービス事業吉祥寺ナーシングホームサービス区分

武蔵野市からの委託契約に基づき実施する介護予防普及・定着促進事業及びデイサービス事業(公益事業)

⑤ 在宅介護支援センター吉祥寺ナーシングホームサービス区分

社会福祉法第 2 条第 3 項第 4 号（第 2 種社会福祉事業）に規定する老人介護支援センター

⑥ 居宅介護支援事業吉祥寺ナーシングホームサービス区分

介護保険法第 8 条第 23 項に規定する居宅介護支援事業(公益事業)

⑦ 地域包括支援センターブランチ吉祥寺ナーシングホームサービス区分

武蔵野市からの委託契約に基づき実施する地域包括支援センターブランチ業務(公益事業)

⑧ 地域交流事業吉祥寺ナーシングホームサービス区分

武蔵野市からの委託契約に基づき実施する地域交流事業(公益事業)

- ⑨ 食事サービス事業吉祥寺ナーシングホームサービス区分
武蔵野市からの委託契約に基づき実施する食事サービス事業(公益事業)

(公益事業区分)

- ア. 緑寿園保健福祉基盤整備拠点区分
イ. 尚和保健福祉基盤整備拠点区分
ウ. 柳橋診療所拠点区分
医療法第1条の5第3項に規定する診療所(公益事業)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	1,041,454,176	0	0	1,041,454,176
建物	373,151,668	157,345,967	40,808,047	489,689,588
合計	1,414,605,844	157,345,967	40,808,047	1,531,143,764

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

- (1) 「会計基準」第3章第4(6)の規定に基づく基本金の取崩額
該当する事項はない。
- (2) 「会計基準」第3章第4(4)の規定に基づく国庫補助金等の交付対象とされた固定資産の除却に伴う取崩額
- | | | |
|--------|------------------------|----|
| 建物 | 汚物除去機1件(緑寿園)の廃棄に伴う取崩額 | 1円 |
| 構築物 | 該当する事項はない。 | |
| 機械及び装置 | 該当する事項はない。 | |
| 車輛運搬具 | プレマシー1台(緑寿園)の廃棄に伴う取崩額。 | 1円 |
| 器具及び備品 | 消毒保管庫2台(緑寿園)の廃棄に伴う取崩額。 | 2円 |

7. 担保に供している資産

該当する事項はない。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高

建物（基本財産）	2,296,714,994	1,807,025,406	489,689,588
建物	74,754,560	39,199,130	35,555,430
構築物	48,425,083	38,828,191	9,596,892
機械及び装置	0	0	0
車輛運搬具	80,911,475	67,760,028	13,151,447
器具及び備品	466,354,964	395,865,323	70,489,641
有形リース資産	13,134,000	13,134,000	0
合計	2,980,295,076	2,361,812,078	618,482,998

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	385,262,713	584	385,262,129
未収金	844,272	0	844,272
合計	386,106,985	584	386,106,401

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

当法人が保有する満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
公社債 第1回東京都公募公債（3年）	60,000,000	60,028,200	28,200
公社債 第2回東京都公募公債（3年）	110,000,000	110,150,700	150,700
合計	170,000,000	170,178,900	178,900

(注) 債券の期末時価については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっている。

11. 関連当事者との取引の内容

該当する事項はない。

12. 重要な偶発債務

該当する事項はない。

13. 重要な後発事象

該当する事項はない。

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

	当年度末	前年度末
① 支払資金の範囲に含まれる前払費用	973,304 円	554,708 円
② 長期前払費用からの振替額	626,440 円	0 円
貸借対照表計上額	<u>1,599,744 円</u>	<u>554,708 円</u>

(2) リース取引関係

① ファイナンス・リース取引

(ア) 有形リース資産の内容

ハイエース（車両運搬具）である。

(イ) 無形リース資産の内容

介護報酬請求システム（ソフトウェア）である。

(ウ) リース資産の減価償却の方法

1. 重要な会計方針 (2)固定資産の減価償却の方法に記載のとおりである。

(3) 積立金の積立

当法人は、以下の目的に使用するため理事会の承認のもと積立金を設定している。なお、積立金に対してはそれぞれ積立資産を留保し、個別にその他の固定資産に計上している。

① 都施設整備費積立金（柳橋保育園拠点区分）

「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助事業実施対象施設における補助金の取扱等について」(平成 12 年 1 月 14 日東京都福祉局長、東京都高齢者施策推進室長、東京都衛生局長通知 11 福地推第 687 号、最終改正平成 17 年 3 月 31 日 16 福保指指第 989 号)に規定されている一般保育所対策事業補助金のうち施設整備費に充当するものとして自ら区分した金額の未使用額を積み立てているものであり、同額の積立資産を留保するものである。

この積立金は、当該補助金の支給対象である施設及び当法人の設置する都内に所在

する他の保育所の新築、増改築、修繕及び設備の整備充実に要する経費等に使用する場合に理事会の決議により取り崩すものである。

② 都施設整備費積立金(吉祥寺老人ホーム拠点区分)

「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助事業実施対象施設における補助金の取扱等について」(平成 12 年 1 月 14 日東京都福祉局長、東京都高齢者施策推進室長、東京都衛生局長通知 11 福地推第 687 号、最終改正平成 20 年 3 月 31 日 19 福保指指第 1307 号)に規定されている民間社会福祉施設サービス推進費補助金のうち施設整備費に充当するものとして自ら区分した金額の未使用額を積み立てているものであり、同額の積立資産を留保するものである。

この積立金は、当該補助金の支給対象である施設の新築、増改築、修繕及び設備の整備充実に要する経費等に使用する場合に理事会の決議により取り崩すものである。

③ 市施設振興費積立金(柳橋保育園拠点区分)

西東京市が支給する運営費のうち施設振興費として支給された補助金の未使用額を積み立てており、同額の積立資産を留保するものである。

当該経費の支給対象である施設の新築、増改築、修繕及び設備の整備充実に要する経費等に使用する場合に理事会の決議により取り崩すものである。

④ 保育所施設・設備整備積立金

「子ども・子育て支援法附則第 6 条の規定による私立保育所に対する委託費の経理等について」(平成 27 年 9 月 3 日厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知雇児発 0903 第 6 号、以下「経理等通知」という。)の 1 の(6)②に規定されている将来発生が見込まれる保育所の建物・設備及び機械器具等備品の整備・修繕、環境の改善等に要する費用、業務省力化機器をはじめ施設運営・経営上効果のある物品の購入に要する費用、及び増改築に伴う土地取得に要する費用に充てるために積み立てているものであり、同額の積立資産を留保するものである。

この積立金は、「経理等通知」の 1、「『子ども・子育て支援法附則第 6 条の規定による私立保育所に対する委託費の経理等について』の取扱いについて」(平成 27 年 9 月 3 日厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知雇児保発 0903 第 1 号、以下「雇児保発 0903 第 1 号通知」という。)の 5、及び「『子ども・子育て支援法附則第 6 条の規定による私立保育所に対する委託費の経理等について』の運用等について」(平成 27 年 9 月 3 日厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知雇児保発 0903 第 2 号、以下「雇児保発 0903 第 2 号通知」という。)の(問 8)に基づき、理事会の承認により取り崩すものである。

⑤ 人件費積立金（柳橋保育園拠点区分）

「経理等通知」の1の(6)①により規定されている将来発生が見込まれる人件費の類に属する経費に充てるために積み立てているものであり、同額の積立資産を留保するものである。

この積立金は、「経理等通知」の1及び「雇児保発 0903 第1号通知」の5に基づき理事会の承認により取り崩すものである。

⑥ 施設整備等積立金（吉祥寺老人ホーム拠点区分）

「社会福祉法人が経営する社会福祉施設における運営費の運用及び指導について」（平成16年3月12日厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長通知 雇児発・社援発・老発第0312001号、最終改正平成24年3月28日雇児発0328第1号・社援発0328第5号・老発0328第2号以下、「老発第0312001号」という。）に規定されている将来発生が見込まれる建物・設備及び機械器具等備品の整備・修繕、環境の改善に要する費用、業務省力化機器をはじめ施設運営・経営上効果のある物品の購入に要する費用、及び増改築に伴う土地取得に要する費用に充てるために積み立てているものであり、同額の積立資産を留保するものである。

この積立金は、同通知の3により理事会の承認により取り崩すものである。

⑦ 運営調整積立金

将来の経営環境の変化、法改正等により支出増加、収入減等の経営状況の変化に対応するため、財務、経営の基盤をより強化するために積み立てているものであり、同額の積立資産を留保するものである。

なお、当年度において、本部運営経費として緑寿園拠点区分において13,195,000円、サンメール拠点区分において6,100,000円、及びみどりの苑拠点区分において4,436,000円の取崩を行っている。

⑧ 施設整備積立金

将来発生が見込まれる建物附属設備又は機械器具等の修繕ならびに更新費用に充てるために積み立てているものであり、同額の積立資産を留保するものである。

なお、当年度において、緑寿園拠点区分の大規模修繕工事費として13,757,000円の取崩を行っている。

⑨ 備品購入積立金

将来発生が見込まれる業務省力化機器をはじめ施設運営・経営上効果のある物品の購入に充てるために積み立てているものであり、同額の積立資産を留保するものである。

なお、当年度において、みどりの苑拠点区分の介護記録ソフト代他として4,533,000円の取崩を行っている。